

「新しい公共」の担い手としての企業と株主の関係

2010年4月28日 小城 武彦

1 前回の円卓会議で申し上げたこと

○企業も「新しい公共」の重要な担い手。

○公共性＝企業の本業にこそ内在。

非営利事業としてのCSR活動にのみ求めるべきではない。

○経営理念(社会貢献)の継続的な実践こそが、企業経営の目的であり、公共性の本質。

○「公共性」vs「営利活動」との二項対立的思考からの脱却が必要。

2 「そんなこと言っても、株主から、四半期毎に業績を厳しく問われる現状をどのように考えればよいのか。」

という指摘に対して、もう少し議論を深めてみたいと思います。

○「新しい公共」を担う経営者の課題

右記2項対立の克服
「新たな経営技術」(福原委員)

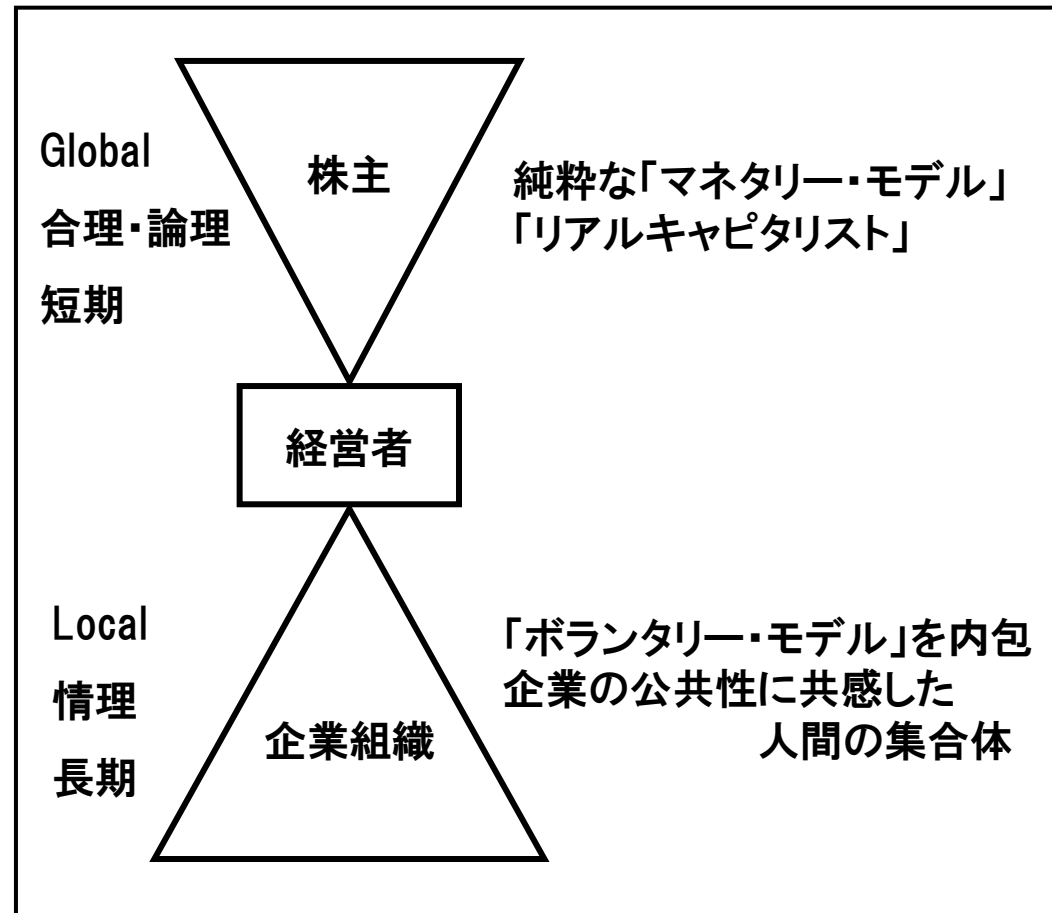
○上場企業は株主を選べない。但し、対話を通じた説明・説得は可能。

- ・企業の公共性(経営理念)・ビジョン
- ・先行指標としての非財務情報(「知的資本」)
- ・時間軸を合わせる努力

○株主の規律は極めて重要

- ・内向きになり、社内利害を優先しがちな日本組織の弱点を補正する重要な役割

○企業の公共性に理解を示し、長期的な視点で投資活動を行う株主の拡大が必要。



○新しい公共に相応しい資本主義「観」、企業「観」を提示することにより、上記努力を行う経営者に対してエールを送るべきではないか。

○「新しい公共」を担う「新たな株主」の創出のための施策を検討すべきではないか。